

# 日本市場の活性化に向けた JPXの取組み

株式会社日本取引所グループ

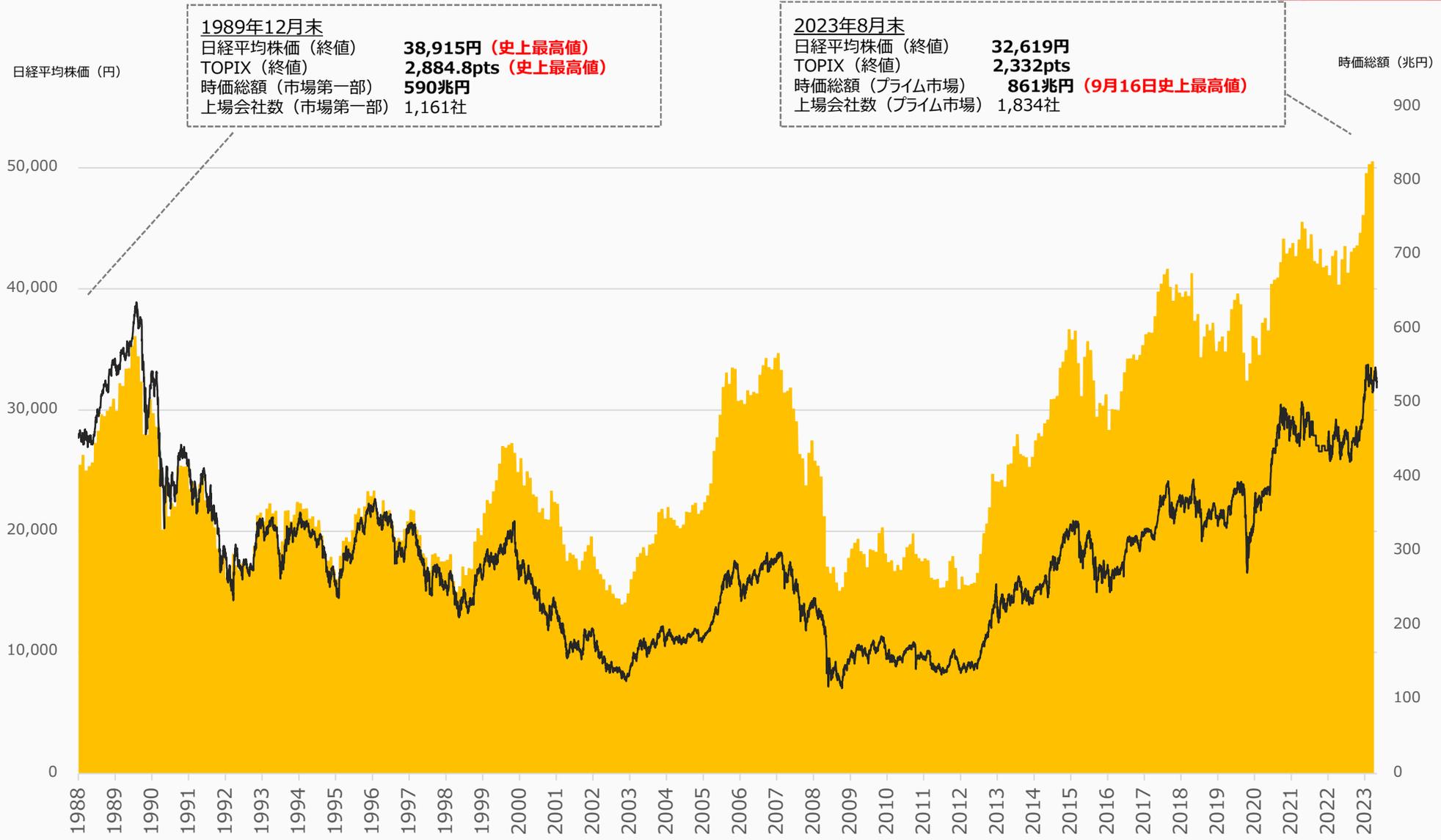
取締役兼代表執行役グループCEO 山道 裕己

2023年10月24日



# 最近のマーケットの状況

# 日経平均株価と時価総額の推移



(出所) Bloombergおよび東証公表情報より作成 データ期間：1988/6/1～2023/7/31 時価総額 (右軸) は各月末時点の値  
 ※ 2022年3月以前は東証市場第一部の時価総額、2022年4月以降は東証プライム市場の時価総額

— 日経平均株価 (円)  
 ■ 時価総額 (市場第一部又はプライム市場)

# 上場会社の企業価値向上に向けて

# 市場区分の見直し

東証は、上場会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を支え、国内外の多様な投資者から高い支持を得られる魅力的な現物市場を提供することを目的として、2022年4月4日に市場区分を再編

## 従来の市場区分

**市場第一部**  
流通性が高い企業向けの市場

**マザーズ**  
新興企業向けの市場

**市場第二部**  
実績ある企業向けの市場

**JASDAQ**

多様な企業向けの市場  
(実績ある企業・新興企業)

**スタンダード**

**グロース**

＜指摘されていた課題＞

- 各市場区分のコンセプトが曖昧
- 企業価値向上に向けた動機付けに乏しい
- 投資対象としての機能性を備えた指数がない

2022年4月4日  
新市場区分に移行

## 新しい市場区分



### プライム市場

高い流動性とガバナンス水準を備え、グローバルな投資家との建設的な対話を中心に据えた企業向けの市場

1,837社

### スタンダード市場

公開された市場における投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた企業向けの市場

1,444社

### グロース市場

高い成長可能性を有する企業向けの市場

551社

＜基本的な考え方＞

- 各市場区分のコンセプトに応じた基準の設定
- 各市場区分の新規上場基準と上場維持基準を原則共通化

(注) 各市場の上場会社数は2023年10月17日時点。

# 市場区分の見直しに関するフォローアップ<sup>o</sup>

- 市場区分見直しの実効性を高めるため、有識者会議「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議」を設置
- 2023年1月、論点整理とともに今後の東証の対応について公表
- 経過措置の終了時期を明確化するとともに、経過措置対象外の全上場会社に向けて、企業価値向上への取組みを促す

## フォローアップ会議論点整理

- 健全な新陳代謝を機能させる観点から、**経過措置について、終了時期を含む今後の取扱いを直ちに明確化**すべき

- 資本コストを意識した経営の推進など、**中長期的な企業価値向上に向けた自律的な取組の動機付けとなる枠組みづくり**を進めていくべき

## 東証の対応

- 経過措置は**移行後3年（2025年3月）で終了**
- プライム市場上場会社には、改めてスタンダード市場選択の機会を提供

※ 10月20日に177社がスタンダード市場に移行

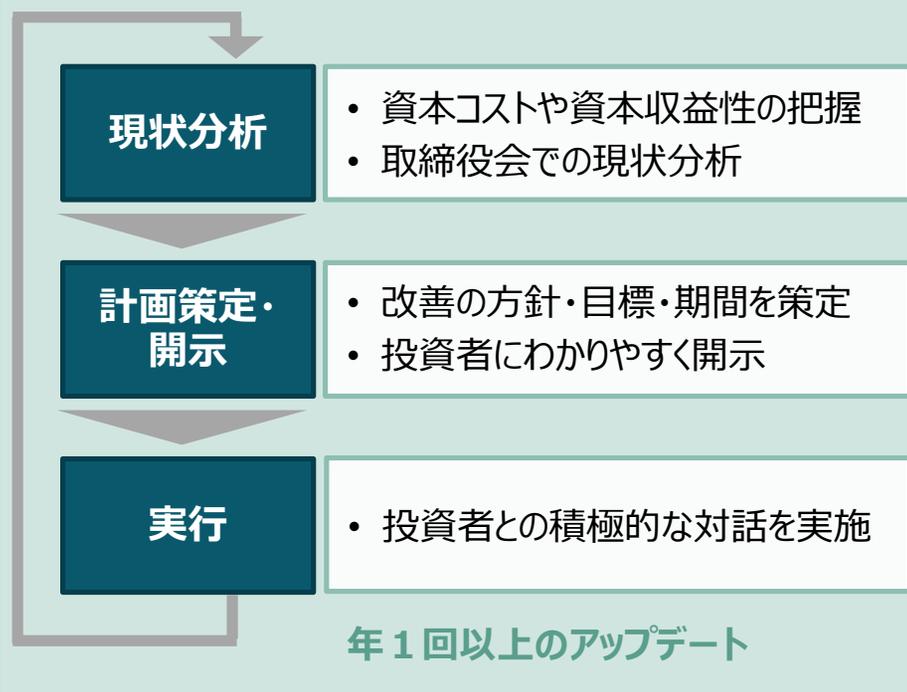
- 中長期的な企業価値向上に向けた取組の動機付け
  - ① 資本コストや株価に対する意識改革・リテラシー向上
  - ② コーポレート・ガバナンスの質の向上
  - ③ 英文開示の更なる拡充
  - ④ 投資者との対話の実効性向上

# 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等に関するお願い

- 2023年3月末、東証は上場会社に対して「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」などを要請
- これらを公表することで、**上場会社との対話の担い手となる機関投資家にも、建設的な対話の実施を期待**

## 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応 (プライム・スタンダード)

- 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、以下の一連の対応について、継続的な実施を依頼。



## P B R /時価総額水準別の開示状況 (プライム)

- 既に、3月期決算プライム上場会社の31% (379社) が開示、特に時価総額規模が大きい企業が多い

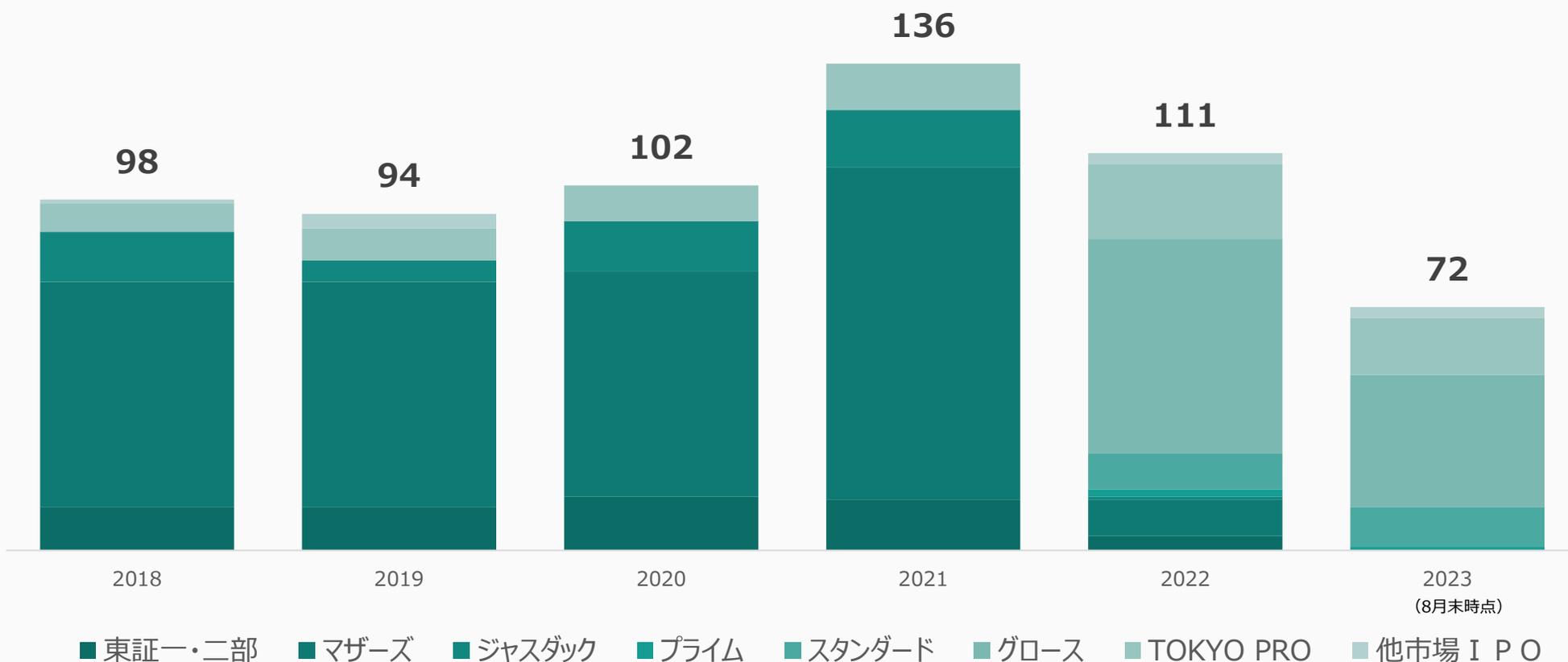
時価総額	P B R	
	1倍未満	1倍以上
1,000億円以上	<b>45%が開示</b> 取組み等を開示：31% 検討中と開示：14% (n=240)	26% 取組み等を開示：21% 検討中と開示：5% (n=301)
250~1,000億円	39% 取組み等を開示：22% 検討中と開示：17% (n=319)	15% 取組み等を開示：9% 検討中と開示：6% (n=165)
250億円未満	25% 取組み等を開示：12.5% 検討中と開示：12.5% (n=136)	15% 取組み等を開示：8% 検討中と開示：7% (n=74)

上記の他、「株主との対話の推進と開示」(プライム対象)「建設的な対話に資する「エクスプレイン」」(全企業)を公表

# スタートアップ育成

- JPXグループは、IPO促進活動を全国で展開し、各地域から年間100社程度新規上場会社が誕生
- 政府のスタートアップ政策も踏まえ、スタートアップに多様な新規上場手段を提供する観点から、上場制度等の見直しを実施
- 自治体や地域の金融機関、大学等と連携し、地域におけるスタートアップの成長やIPOを目指す経営人材の育成を支援

(参考) 最近のIPO社数の推移



注：TOKYO PRO Market への新規上場を含み、TOKYO PRO Marketを経由した上場を除く

# 新しいNISAに向けて

# JPXプライム150指数

- 2023年7月より、価値創造に着目した新たな株価指数「JPXプライム150指数」の算出を開始  
※2024年3月18日には、大阪取引所への「JPXプライム150指数先物」上場予定
- ファンダメンタルズ評価を示すエクイティスプレッドと、市場評価を示すPBRをもとに銘柄を選定
- 我が国を代表する価値創造企業に見える化し、指数やその構成銘柄が国内外の機関投資家や個人投資家の中長期投資の対象となることを通じて、価値創造経営の浸透、日本株市場の魅力向上を目指す

## 選定基準

東証プライム市場の時価総額上位500銘柄

### エクイティ・スプレッド基準

財務実績に基づく  
「資本収益性」

ROEが株主資本コスト(株主の期待リターン)を上回る  
上位75銘柄

### PBR基準

将来情報や非財務情報も織り込まれた「市場評価」

PBRが1倍を超える  
時価総額上位75銘柄

日本を代表する稼ぐ力を持つ価値創造企業150社

- S&P500と同等のクオリティ※を有する企業群  
(※) PBR、ROE、売上高成長率、EPS成長率など
- TOPIXとは異なる特性・パフォーマンス (大型・グロース)

## ねらい

投資家による価値創造企業への  
(更なる)投資

JPXプライム150  
指数が  
生み出す好循環

価値創造による投資家への  
果実の分配

日本における価値創造経営  
の浸透

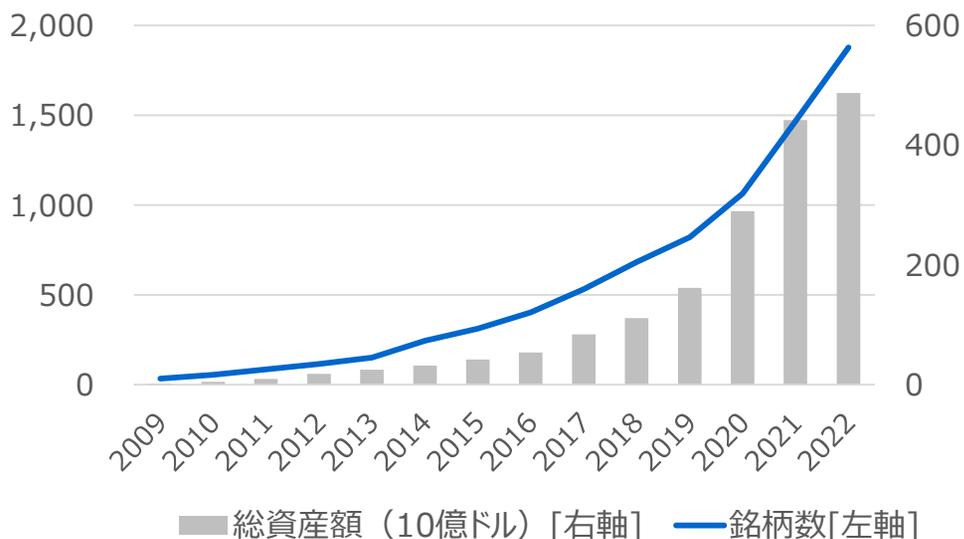
# アクティブETFの上場

- **ETFとは、取引所で取引される「上場投資信託」。**保有コストが安く、リアルタイムで取引できる利便性が評価され、世界中で利用が拡大し、残高10兆ドルほどの規模に成長。特に近年、世界では**特定の連動対象指標が存在しないタイプのアクティブETFの市場規模が拡大**
- 従来、東証に上場するETFは、全て特定の指標に連動するタイプだったが、昨今の多様化した投資ニーズに的確に応えた商品を提供する環境を整備し、国際競争力を維持・向上させる観点から、本年6月、**アクティブETFの上場制度を整備**
- アクティブETFでは、運用会社による**柔軟な商品組成・運用が可能**。本年9月7日以降、**PBRやROE、配当利回りに着目したETFなど7商品が新規上場**

## (参考) 世界的なアクティブETFの拡大

- 世界的にアクティブETFの総資産額・銘柄数は順調に拡大
- 上場制度の整備は、**国際競争力の維持向上**にも資する

世界のアクティブETFの投資残高・銘柄数(全世界)



## アクティブETFの特徴・比較

従来型：  
現在284銘柄

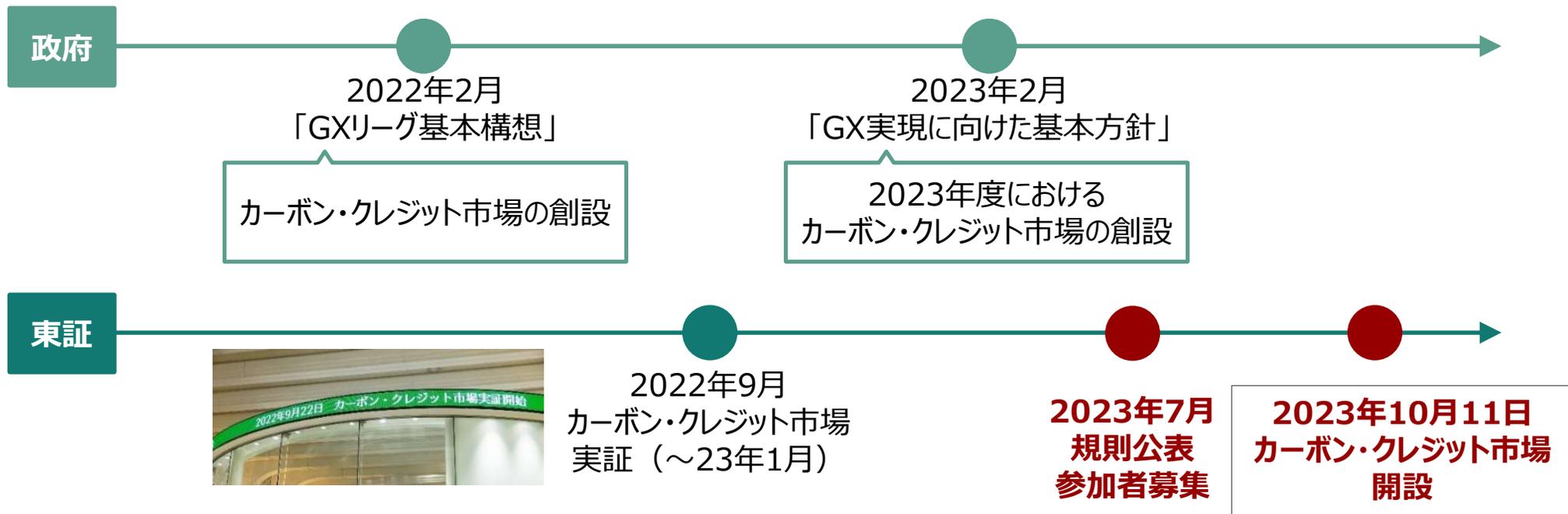
2023年9月7日以降、  
7商品が新規上場

	東証指標連動ETF	東証アクティブETF	(参考) アクティブ投信
取引所への上場	上場		非上場
取引価格	市場価格 (リアルタイム)		基準価額
運用目標	指標連動	信託財産の成長	
柔軟性	低	高	
保有コスト	低	中	高
保有銘柄開示	日次	日次	決算期毎

# サステナビリティに向けた取組みの推進

# カーボン・クレジット市場の開設について

- 東京証券取引所は、2022年度の市場実証の結果を踏まえつつ、取引所としての日本のカーボン・プライシングへの貢献の観点から、**2023年10月11日にカーボン・クレジット市場を開設予定**（当初はJ-クレジット売買）



<GX実現に向けた基本方針-今後10年を見据えたロードマップの全体像->

第1フェーズ			第2フェーズ					第3フェーズ
2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2030年代
<b>GX-ETS</b> 試行（2023年度～） ・既に日本のCO <sub>2</sub> 排出量の4割以上を占める企業が賛同			排出量取引市場の本格稼働（2026年度～） ・更なる参加率向上に向けた方策の実行 ・政府指針を踏まえた目標、民間第三者認証の要件化 ・規律強化（指導監督、遵守義務等）					更なる発展 ・2033年度から、段階的な有償化（有償オークション）

出典：2023年2月10日閣議決定「GX実現に向けた基本方針」参考資料よりJPX作成

## 【本資料に関する注意事項】

- 本資料は情報提供のみを目的としたものであり、投資勧誘や特定の証券会社との取引を推奨することを目的として作成されたものではありません。
- 万一、本資料に基づき被った損害があった場合にも、株式会社日本取引所グループ（JPX）は責任を負いかねます。
- 本資料で提供している情報は万全を期していますが、その情報の完全性を保証しているものではありません。
- 本資料に記載されている内容は将来予告なしに内容が変更される可能性があります。内容等について、過去の情報は実績であり、将来の成果を予想するものではありません。
- 資料には、作成者の個人的意見も含まれておりますので、全てがJPXの公式見解ではありません。